契　約　変　更　理　由　書

神戸市

課長	係長	係

工　事　名	ピアハウスエイト設備改修工事

契約変更後の工事概要

【機械】

① エアコンドレン管のルート変更

② コア抜きの追加

③ 壁付換気扇のサイズ変更(１台)

④ 掃除流し及び水栓更新の追加

⑤ 不要ベントキャップのキャップ止め追加

⑥ 既設ダクトの更新追加

⑦ 給茶器、洗面器用給水管の延長

⑧ 既設ガス管の撤去

契約変更の理由

【機械】

① 室内機設置場所に応じて、配管ルートを変更する必要が生じたため。

② 内装改修工事との取り合いの結果、既設貫通口が利用できなくなったため。

③ 既設開口を流用することになり、その寸法に合わせる必要が生じたため。

④ 現地調査の結果、機器が老朽化していたため。

⑤ 不要ベンドキャップを残置することになったため。

⑥ 現地調査の結果、ダクトが老朽化していたため。

⑦ 施設利用者からの要望があったため。

⑧ 建築工事にて撤去を行う壁内に不要ガス管が敷設されていることが分かったため。

（公表様式第６号）